

会 議 録 (要旨)

附属機関又は 会議体の名称	平成30年度第2回豊島区介護保険事業計画推進会議	
事務局（担当課）	保健福祉部介護保険課	
開 催 日 時	平成31年3月20日（水）18時30分～20時11分	
開 催 場 所	豊島区役所本庁舎5階 507・508会議室	
議 題	<p>(1)介護保険事業計画推進会議</p> <p>①豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の 進捗状況について</p> <p>②総合事業の新たな通所型サービスについて</p> <p>③認知症長期プランについて</p> <p>④選択的介護モデル事業の取り組みについて</p> <p>(2)地域密着型サービス運営委員会</p> <p>①地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について</p> <p>②地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について</p>	
公開の 可否	会 議	公開 傍聴人数0人
	会 議 録	公開
出席者	委 員	宮崎牧子、神山裕美、長倉真寿美、嵯峨英雄、瀧井達子、中村卓、 田崎崇、佐藤正俊、外山克己、福田房子、大館未知子、内藤仁、 上川床満里子、船津輝茂
	理事者	保健福祉部長、健康担当部長、高齢者福祉課長、介護保険課長、 介護保険特命担当課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課 長、生活福祉課長、住宅課長
	事 務 局	介護保険課 管理グループ

(午後6時32分開会)

○会長 それでは定刻となったので、第2回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。

初めに、事務局より、本日の資料の確認をお願いします。

【介護保険課長より配布資料の確認】

○会長 傍聴者は。

○介護保険課長 本日の傍聴希望の方はおりません。

○会長 ただいまから議事に入らせていただく。

本日最初の議事は、豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況についてである。

事務局より説明をお願いします。

【介護保険課長より資料1-1、1-2について説明】

○会長 それでは、資料1-1、1-2について、質問並びに意見があればお願いします。

○委員 1-1の3ページ一番後段の小規模多機能型居宅介護は、今年度中に計画していた事業所の整備が進まなかったことが原因で、色々結果が出ているという話である。聞くところによると、相続される家を改築する場合、居宅なり介護設備と一緒にそのビルの中でつくと、かなりの助成があってビルをつくれるという話を伺っているが、なかなか進まないという話も聞いている。区として、そういう部分を積極的に支援していくような対策をやるべきではないかと思っているので質問した。

もう一点は、4ページの収納状況で、特別徴収や普通徴収など、保険料の徴収の中で3番目に滞納繰越が非常に多い。色々な事情があり、滞納があるのはある程度わかる。滞納繰越で27年度の調定額、収納額が記載され、1億6,500万円位が滞納繰越になるが、翌年の1億9,400万円の中にその数字が入っているのか。

もう一つ、普通徴収で調定額、収納額のバランスを見ると、1億1,200万円位収納されてない金額があるが、これを単純に合算すると2億7,000万円位が滞納繰越になると思ったので、この数字の推移について説明をお願いします。

○会長 では、事務局、お願いします。

○保健福祉部長 認知症型のグループホームの整備についてまず答えさせていただく。本日、施設整備担当の福祉総務課長がほかの公務で不在のため、私から答えさせていただきます。

今ご指摘のとおり、東京都の補助制度等を活用し、自宅を例えば4階や5階におつくりいただき、1階から3階の部分をグループホームに提供いただくといった場合には、東京都の補助と、豊島区も応分の補助をしているので、その施工をする費用の相当部分について補助が入る。そういったものを利用していただく趣旨でつくっている。

一方、今オリンピックの建設の関係で、工費が大変上がっている。委員宅の近くで、障害関係のグループホームをつくりたいと今進めているが、想定の額をはるかに超える

ような建設会社からの見積もりが出てきてしまい、その事業者となる法人の経営を非常に厳しくしている状況である。

障害のほうについては今1個もない重度型のグループホームのため、区としても今回区長の英断で、相当支援をする形で事業者の支援をさせていただくが、認知症のほうについては、今のところ10いくつある状況の中で、新しいところだけに手厚い補助という形にしてしまうと、今後のことがあるので、建設市況が落ちつくのを少し待っている状況である。

ただ、つくらなければいけないというのは明白であるため、その建設市況が落ちついたところには、しっかりと区としても、事業者へ働きかけをさせていただこうと思っているが、今事業者へどうかと話をしても、今の状況ではという話になってしまうのが本音のところである。

○介護保険課長 収納について2点質問いただいた。

一つは滞納繰越についてである。こちらについては、おっしゃるとおりこの金額が収納率である。多くの方が年金からの特別徴収だが、普通徴収の中には無年金の方等が実はおり、年金からは徴収ができない、あるいは逆に別の収入が非常にあり年金からでは保険料は引き切れないと普通徴収になっている場合、雑駁に言うとき大きな二つのパターンになっている。

そして、収納対策についても、本人の生活に支障がない程度ではあるが、何分、65歳以上の高齢の方が対象であるので、生活の相談をしながら滞納になっている方も相談に乗っている。収納率は今15%程度であり、2年以上滞納があると、介護保険の場合にはいざ介護保険サービスを使おうというとき、10割を本人が支払いいただくなど、いわゆるペナルティーのようなこともあるので、そういったところに至らないよう、常に通知を差し上げているが、滞納繰越についてはこの収納率である。

もう一つ質問のあった、合算するともっと多いのではないかということについて、2年で時効となり落ちていくため、この金額になっている。よって、2年経ってしまうと逆に払っていただきたくても支払いができない。さかのぼって払うから給付の制限をしないしてほしいという相談が、実はお子様たちが、親御さんが払ってなかったということに気づき、相談に見えるケースもある。しかし介護保険法の定めでは、さかのぼって払い、その分で給付を受けるということができない仕組みとなっている。例えば、3年、4年払ってない方は、2年間分は支払いいただくが、あとの24カ月、欠損になった部分の期間については、大ざっぱに言うと、その期間介護給付も保険のサービスとしてではなく全額負担、あるいは3割負担をしていただく厳しいペナルティーがあり、そういったところも一つ、介護保険の特徴である。そのため、合算にはならずこの金額が滞納繰越という形で、毎年2年で落ちてしまう。

○委員 そのこの部分の周知的な、要するに滞納すると10割負担になるなど、そういうことをもう少し、もちろんある程度の低所得の方に対してその周知をしてもなかなか皆さ

んの生活が苦しいということで、厳しい部分は当然あると思うが、お金はあるが納めない人はいないのかなど、その辺も含めて願います。

○介護保険課長 お金はあるのというところで、介護保険課も預金調査や、今は65歳以上でも仕事をされている方もいるので、給与調査、それから生命保険等の調査、余り言うと一部からは高齢者に対してということと言われるが、きちんとそこは不公平のないように、調査をかなり重ねている。これは、実は23区の中でもその調査についてはきちんとやっている。当然、委員のおっしゃったように、あるのに支払いいただけない方については、預金の差し押さえ等で対応しており、逆に低所得の方の場合は4階にあるくらし・しごと相談センターへ案内し、一緒に暮らしの立て直しのところから相談している。

その周知については、もちろん一般的な周知はしており、督促・催告の中にももしこういう状況が続くと自費になってしまう。全部支払いいただくということは常に、年に7回送っている催告の中で通知を差し上げており、いざ介護の申請を出してきたときには、介護申請を受け取った段階で、あなたが介護の申請をしてサービスを開始したいとすると、もう既に滞納分があるので、初めから3割負担いただかなければならない。また何か月間はサービスを、ほぼ全部10割負担で、償還払いで後からお返しできる仕組みもあるが、そういった仕組みになると申請が出てきた時点ですぐ通知は差し上げている状況である。

○会長 よろしいか。そのほかはいかがか。

○委員 実は私、高齢者の仲間入りをした。今の話の延長線上にあると思うが、この資料を事前に読んだ時に、実は介護保険料がいきなり送られてきた。納付書と一緒に。この介護保険制度の周知という言葉を読んで、もちろんきちんと滞納せずに振り込みはしたが、いきなりだったのでびっくりした。それから、資料の1-2を読んだときにも、65歳以上の高齢者を対象に介護予防に力を入れていくというところだが、何の案内もない。

ほかの地方の市だが、そこは65歳になるときに当然ながら介護保険料の案内も来て、色々な無料になる例や特典のこともきちんと周知してきたので、介護保険をとられるが高齢者になっていいこともあると友人は言っていた。当然ながら豊島区もそうかと思ったが、いきなりの納付書だったので少しびっくりした。やはり、事前にもう少し周知をやったほうがスムーズに支払いいただけるのではないかと感じたので、これを読んで少し意見を言わせていただいた。

○会長 では事務局、願います。

○介護保険課長 まず、保険料である。

一つには住民記録も個人情報であり、介護保険課としては65歳に到達するというところ以外で、自由にこの方がもうすぐ65歳だからということもなかなかできない。65歳に到達し、初めて豊島区が保険者になって保険料をいただく。もう一つ、介護保険

料の特徴的なところは、自治体ごとに全て保険料が違うので、年金からいただく場合でも65歳の到達の時点ではいきなりはいただけない。その時点で、その方の年金等を把握させていただき、所得が豊島区の保険料でいくりに当たるかを年金機構とやりとりをした上でないと年金からの引き落としが始められない仕組みなので、それが一つは要素になる。

ただ、その事前の周知は保険証とパンフレットを65歳になる2カ月前の時点で送付し、そこで簡単な保険料はこういただくようになると入れさせていただいている。しかしいきなり送られてきたというのが、まだパンフレットと案内だけでは足りない、保険証だけでは、やはり保険料のこととすぐリンクしづらいところもあるので、これからそこも計画の中では、直接書いてないが一つ取り組み点と考えていきたい。

○高齢者福祉課長 介護予防の推進に関する点について、おっしゃるように介護予防に関する取り組みを豊島区でもさまざま行っている。運動系のプログラムから認知症施策、また今介護予防センターを高田に昨年度開設し、さまざまな情報発信などを含めて、取り組みを行っているが、確かに65歳になったその時点で全ての方に案内をしている状況ではない。豊島区の広報紙、あるいはホームページなどではその都度案内しているが、そういった意見も踏まえてより多くの方に介護予防に関する施策が浸透するよう改めて研究したい。

広報紙の中では、年に1回介護予防に関する特集号なども企画している。そういったところでも充実をさせたり、その広報に関する媒体も数多く取り入れたりとさらに研究してまいりたい。

○会長 そのほか、いかがか。

○委員 1-2でもいいか。

○会長 1-2でも、はい。

○委員 それでは1-2の資料について。まず6ページ、高田でフレイル対応の施設ができたことは非常に良いが、今後の取り組みとしてほかの地区にもそういったもの考えてもらいたい。もう一つ、区民ひろばを利用していくことは非常に私も賛成なのでその話をさせていただいた。

ただ、7ページの事業目的の達成状況のところ、フレイル測定会リピート率と載っているが、フレイル測定会で何をやっているのか把握できていないので、簡単に説明いただきたい。

○高齢者福祉課長 まず、高田介護予防センターについては昨年度開設した。また、豊島区の第2号の介護予防センターということで、この5月に東池袋フレイル対策センターを開設する。そこは介護予防センターではあるが、特にフレイル予防に特化した事業を行いたいと思っており、食や栄養を中心とした取り組みを推進していくセンターを目指している。

今後、このセンターを増やすことももちろん考えていく必要があるかもしれないが、

まずはこの高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターでの取り組みをどんどん区民ひろばなどにアウトリーチしていく。そういった取り組みをまずはしていきたい。高田介護予防センターで得られた効果のある施策を区民ひろばでもやっていき、その後どのように展開をしていったらいいかをあわせて、並行しながら検討していくという流れになろうかと思う。

2点目のフレイル測定会のリピート率であるが、フレイルチェックというものを今後行おうと思っており、まずは二つ簡単なチェック方法がある。親指と人差し指をこのように輪っかにし、これを自分のふくらはぎの一番太いところに回すかどうか、すきまができるかできないかを簡単に、サルコペニアの部分だが、筋肉量がきちんとあるかどうかをまずチェックする。

あるいは、フレイルというと心理的なフレイル、社会的なフレイル、また運動面でもフレイルがある。そういったものを簡単にチェックするイレブンチェックというものを今後やっていく。そこには、例えば社会的なフレイルは週に何回友人と食事をしているか、出かけているかを簡単にチェックするイレブンチェックがある。

そこでフレイル状態になる恐れがあるとチェックがついた方について、例えばその方が3カ月後、6カ月後にチェックをしたときに、そこが改善されているかどうかを見るのも、今回のフレイルチェックで大事なところである。同じ方が何度もチェックをしていただくことをリピート率と捉え、そういった方を増やしていきたい。

○保健福祉部長 施設の関係だが、我々としては何とか施設の状況を見て、西側のほうにもやはり欲しいという思いはある。今後、チャンスを見て応援をしていただければと思う。

○会長 そのほか、いかがか。

○委員 10ページに社会参加と活動の場の充実というタイトルで、高齢者の健康寿命を延ばす秘訣としては社会参加、あるいは組織に入って一緒に行動することが健康寿命を延ばす秘訣であると全国老人クラブ連合会の資料で出されている。それはそれとして、そういう方向で行くのがいいということと、もう一つ現状と課題の課題で、高齢者クラブの高齢化がさらに進み、会員数が減少している。豊島区もそうだが、これは全国色々な高齢者クラブがあるが、同じ傾向にあり、非常に問題になっている。5年計画で会員増強という取り組みをやったが、結果的には全国で100万人位の会員数が減った。そういった結果が出ているので、何とか私も高齢者クラブにかかわっている関係で会員増強をやっていきたい。

その中で、実は取り組みでいろいろと周知徹底する形の案が書いてあったので、ぜひ進めていただきたい。私の参加している高齢者クラブ連合会でも、高齢者クラブは健康寿命を延ばすために、ぜひ参加したほうがいいという冊子をつくり、ちょうど取り組んだ段階なので、区とタイアップし、積極的に進めていきたい。

○高齢者福祉課長 健康寿命と社会参加の関係、本当に密接な関係があると私も思っ

ている。先ほどのフレイル予防の観点からも、社会参加は非常に重要な要素となっている。そういったところは、ぜひ意識をして、取り組みを進めていきたい。

また、高齢者クラブのいわゆる増強についても、広報などを通じた周知を中心に、まずは取り組んでいきたい。昨年そういった広報紙などを出し、やはり問い合わせなどが増えてきているというのが実情である。広報としまで周知するのは非常に効果があるので、その回数をなるべく増やし、進めていきたい。

さらには、クラブの要件も高齢者クラブ連合会の皆様と打ち合わせしながら、よりよい方向で考えていきたい。

○会長 そのほか、よろしいか。

介護予防のリーダーが色々地域の中で活動しているが、食事をしながら話し合い、低栄養を改善する食事の作り方をして皆さんで食べるという場がなかった。しかし一つ、新たに食事をとったり調理ができる場ができるので、介護予防のリーダーの方たちもやはり自分たちが発信していることが少しずつ行政にも理解され、取り組みに進んでいっていると、励みになると思った。

それからこの進捗管理について見ていくと、やはり介護保険の事業だけではいかになく、そもそも高齢者福祉の充実がないと、介護保険を圧迫していく。こういう高齢者福祉、介護予防などについても、一層力を入れていくことが必要で、何より今委員の方々からの話でも、やはり区民ひろばの存在が豊島区では非常に重要だと思う。やはり高齢者の方が歩いていけるところに、体操をしたり、少し話をしたりするところがあると、ここをどう活用しながら介護予防を充実させていくかも考えるきっかけとなる進捗管理を活用していくことも必要ではないかと思っている。また持ち帰り、何か意見等があったら担当の課のほうに意見をお寄せいただけたらと思う。

続いて、総合事業の新たな通所型サービスについて、事務局より説明をお願いします。

【高齢者福祉課長より資料2について説明】

○会長 資料2について、質問、意見などがあったらお願いします。いかがか。

○委員 新しい通所サービスが開発され、サービスメニューが増えていいと思う。この二つのサービスを実施するに当たり、どのような利用者ニーズに基づき、企画されたのかをまず教えていただきたい。例えばアンケート結果などどのような根拠に基づいて作成されたか。

○高齢者福祉課長 通所型サービスCについて、やることを考え、まずは区の施設であるようなところで候補に挙がったのが今話したフレイル対策センター、あるいは高田介護予防センターだが、こういった形で実施するには毎回定員は15名程度かというところで、施設の規模から始めたというのが実情である。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長 短期集中の通所のCについては、現在、既に訪問のCで実施しているものがあり、そちらはリハビリや短期で集中的にその方の改善を図るものである。しかしその方たちが卒業した後に、どういったところにつながるか、普

通のデイサービスではなく、また短期集中の通所のほうに通っていただくことを考えている。

Bについては、Cで活動いただいた方たちが引き続きその場所で継続して自主的に続けていただけるような形をつくった。

○委員 現在行われている事業の発展形として開発されたということか。

この通所サービス支援について、場所が2カ所しかないので送迎などの点でもどのようにするのかを教えてください。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長 2019年度はまず2カ所で、試しに近くの方に参加していただき、その様子を見て西部地区や東部地区へ広げていけたらと考えている。

○委員 この在宅型のサービスCがあり、そして通所型サービスCにつなげ、さらにこの通所型サービスBにつなげる。利用者をきちんと想定しながら、発展的にサービスを開発しているのがわかった。

そういったコーディネーターやマネジメントは誰が担うことになるのか。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長 まず、担当のケアマネがいるので、その方に適切なケアマネジメントをしていただく。種類については、通常のケアマネジメントでやっていただくが、住民主体のほうにグループ化、自主グループ化したときには簡易的なケアマネジメントCという簡易のマネジメントで自主的に活動していただく。

○委員 この通所型サービスBも意欲があり、色々な事業を企画したいという要支援の高齢の方にはとてもいいプログラムだと思う。ただ、やはり人間どうしてもその機能を維持するだけで、むしろ加齢とともに残念ながら落ちていくのも、また自然の理だと思う。

このサービスBを自主組織として運営するにはかなりの独立性、自立性が必要になる。また書類の作成や補助金の受け取りの事務作業も多いが、こういったことは全て区民の方々に任せるのか。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長 そういう形を理想としているが、やはりいきなり住民の方がやるのは難しいので、初年度については、実際に開催される東池袋フレイル対策センターと、高田の施設を運営している法人にそのコーディネーターを少しお願いすることを考えている。そこで徐々に自主化していければと考えている。

○委員 おそらくそういう書類ワークの部分は支援が必要で、長期的にもやはりバックアップしていかないと難しいと思う。逆に、そういった仕組みをきちんと考えているのであれば、区民の方々にとっても利用者にとっても励みになり、かつ身体機能だけではなく事務能力も含め、本当に機能アップが図れると思うので、ぜひフォローアップをしていただきたい。

○保健福祉部長 ベースとしては、介護予防日常生活圏域ごとのニーズ調査というものをやっている中で、例えばサロン、デイサービスの内容について週1回通うとしたらどのようなサービスがいいかといったような潜在的なニーズの調査をしている。個別これに対して調査をしたというよりも、既存のデータを活用しながらニーズと合わせ

ていければと思っている。

○会長 そのほか、いかがか。

○委員 こういう場合は対象になるかどうか聞きたい。区民ひろばでマーじゃん教室をやっている。これは高齢者の脳活と手でパイを積むため、脳と手足の運動になるという。実は、そこにパーキンソンの病気をお持ちの方が昔マーじゃんをやっていたということで、自分で参加してやってみたいと申し出がたまたま先日あった。対象はその方1人だが、そういう場合でもその地域である意味で見守り、リハビリを含めて仲間として受け入れる体制があれば、区民ひろばはそういった活動ができるのではと思ういかがか。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長 こちらの通所型サービスBについては、週1回以上開催し、1回2～3時間程度介護予防に資する活動であればということだが、総合事業の内容のため、総合事業対象者が中に1人以上はいることが要件になる。そのため、要支援1や2の認定が出ていて、ケアプランに基づく利用があれば補助の対象になる。

○委員 その方は基本的に車椅子で移動されるので、要介護になると思う。そういう意味では対象にはなると思う。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長 今回の通所型サービスBについては、要介護の人もちろん受け入れる。ただ、その中に要支援の方、チェックリストで事業対象者になった方でも大丈夫だが、総合事業の対象者が1名でもいれば要介護の方でも一般の方でも年齢の少し若い方でも、全然問わないので登録は可能である。

○高齢者福祉課長 つけ加えて、いずれにしてもこの総合事業の通所型については、高齢者総合相談センターが窓口である。内容についてはそこで相談いただければと思う。

○会長 そのほかはいかがか。

○委員 通所型にしても、私は20年前に住まいを駒込に越してきたが、ずっと住んでいる方と、新しく越してきた方、マンション等と一緒に地域では特に男性は地域住民と打ち解けられない。見守りたい、確かにきれいな言葉だが、どうしたらその一緒にグループに入れるのか。一つは食という話があった。一つは趣味もあった。女性はすぐ友達ができるが、男性は何か知らないが、健康診断にも行かなければ、ラジオ体操にも行かなければ、としまる体操なんて、となくなってしまふことが多いように思われる。

地域がこんなことをやってうまくいっている、今までの住民と、それから新しく越してきた人と、マンション住まいの人と、こんなよくできた事例を、ぜひ広報や回覧板でお伝えいただきたい。年をとればとるほど寂しくなってくるが、なかなか会合には行けないのが、私たち、おそらく、ネクタイ締める人間が特に中に入れないので、地域住民全員が健康寿命を延ばせたらという気持ちで意見を述べさせていただいた。

○会長 事務局、願います。

○高齢者福祉課長 介護予防の観点で申し上げますと、区内では介護予防リーダーというものを育成しており、昨年度までで41人。今年度第3期生ということで19人養成した。全部で今は60人だが、地域でそういった介護予防についての活動のリーダーになると

いう内容である。そういったさまざまな方が、介護予防に資する活動ができるよう、そういった仕掛けも区として連携し、考えていきたい。また、そういう好事例があったら、紹介したいと思っている。

○会長 次の議題に移ってもよろしいか。

続いて、認知症長期プランについて資料3の説明をお願いします。

【高齢者福祉課長より資料3について説明】

○会長 この資料3について、質問、意見などがあったらお願いします。いかがか。

○委員 こちらの資料1-2の34ページも認知症施策の推進というのがあり、事業の取組実績や目標達成状況についての計画や数値が書かれている。これと認知症施策推進会議との関係、今回の長期プランとの関係はどうなっていくのか。

○高齢者福祉課長 高齢者福祉計画・介護保険事業計画でも、認知症施策の推進について載せている。さまざまな項目で、3カ年程度の目標までしか載せていないのが実情で、それもさらに長期的に考えていく必要があるというところが出発点である。

実際に、この長期プランについては、この介護保険事業計画の推進会議ではなく、施策推進会議で策定をしていきたいと今考えている。

○委員 今、ここにアウトラインが3年計画ということだが、それをさらに10年のスタンスで考え、そのために具体的に何をしていくのかを集中的につくっていくということか。

○高齢者福祉課長 はい。おっしゃるとおりである。

○委員 すると、メンバーも、医療関係者や看護の関係者など、どんな方々が参加されているのか。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 認知症施策推進会議については、医師、それから歯科医師、薬剤師といういわゆる三師会の中から推薦いただいた方、また介護事業所の方、8包括のメンバーが主なメンバーである。

○委員 ではどちらかという医療モデルというか、今認知症の方々の予防などの計画になってくるのか。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 必ずしも現在認知症になっている方ということではなく、やはり予防の部分も大事になってくる。また昨年度から認知症の初期集中支援というような取り組みも行っているが、さまざまな施策を考えていく上で、目標値をどの程度持ったらいいかを考えていきたいと思っている。項目については、この高齢者福祉計画で示されている項目がベースになってくる。

○委員 フレイルセンターや介護予防センターができ、こちらの介護保険事業計画もあるので、それぞれの事業や施策が縦割りで完結せずにぜひ横のつながりもつける中で進めていただければと思う。

- 会長 そのほか、委員、願います。
- 委員 この新オレンジプランは七つの柱があると聞いているが、長期計画をつくるに当たって、その7分野に対して長期的な案をつくっていくと考えてよろしいか。
- 会長 事務局、願います。
- 高齢者福祉課長 今現在も、新オレンジプランの七つの柱に沿ってさまざまな取り組みを区として進めている。例えば、普及啓発であればパンフレットの作成、配布、あるいは認知症のサポーター養成講座、そういったものを施策として展開をしている。
- これらの取り組みについて、長期プランを立てるというイメージになるかと思う。
- 委員 私はその中の一つの、たまたま認知症カフェをやっているが、そこで長期プランを考えるのは思い当たらないが。
- 会長 事務局、願います。
- 高齢者福祉課長 例えば、認知症を正しく理解いただく、あるいはサポーターをふやしていく。そういった普及啓発で、例えば認知症カフェを少しずつ増やしていくことは、目標になり得ると思っている。
- 委員 先ほど計画の策定メンバーは医師、歯科医師、薬剤師、介護保険事業者、8包括と、基本的には専門職として認知症の方にかかわっている方が中心になり策定することだが、誰のためのものかということ、認知症の方と家族のためということになる。きちんとそういう当事者の方たちの意見が入るようにしていただきたいのが希望である。
- それから認知症サポーターの養成講座に行ったときに思ったが、認知症サポーターになって自分たちがサポートしようという方よりも、実は家族に認知症の人がいて、困っている人たちが来ているという印象をすごく強く受けた。
- それから、キャラバンメイトも研修に行って持っているが、そのときには専門家の方が来ていた。そうすると、色々な国の指示や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画など、計画を色々と立ててやっていく中で、色々トライをして、そのプログラムや色々なメンバーが増えて入っているが、本当にそれがきちんと縦横きれいにつながり、当事者の方たちの支援につながっていくものになるかどうか、少し気になるところである。そのあたりのバランスもよく考えながら、余り色々なプランだけが立ち、結果が出ないことは残念であるので、ぜひそのあたりのところを実際にどんなリソースが今あり、それをどう活用してかをよくよく考えてやっていただきたい。
- 会長 事務局、願います。
- 高齢者福祉課長 当事者の意見なども聞いてというのは、実は認知症の施策推進会議の中でも話が出ている。こういったことを考えていくに当たり、認知症の本人あるいは家族の声を聞くということは、非常に重要なところだと思うので、ぜひ今委員から指摘のあったところをバランス面も含め、考えていきたい。
- 会長 よろしいか。そのほか、いかがか。
- 委員 国の施策としてオレンジプラン、新オレンジプランがあるが、これは大体4年ぐ

らいでコロコロ数字や設定目標が変わっていくと思った。今新オレンジプランの2年目だが、10年計画の場合その流れから予想することは可能なのか。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 これもおっしゃるように、さまざまな国を含めた動きは活発になると思っている。それは、その時々で適宜見直しを行うということで、基本的には対応していきたい。

○委員 結局、私もオレンジプラン、新オレンジプランを少し読んだが、新オレンジプランの場合にはオレンジプランの発展形であるので、もしかしたら将来的なことの予想がつくのかと思ひ質問をさせていただいた。

○会長 そのほか、どうか。よろしいか。

続いて、選択的介護モデル事業の取り組みについて、資料4の説明をお願いします。

【介護保険特命担当課長より資料4について説明】

○会長 それでは資料4について、質問、意見などがあればお願いします。いかがか。

○委員 意見ではなくこの推進会議の感想になる。豊島区は高齢者の総合対策を推進するというので、今年取り組みを強化しており、今説明のあった選択的介護モデルも豊島区独自の実施であり、本当に先進的な取り組みをしていると考えている。

それから、資料1の第7期の進捗状況についてである。これは前回の会議で各自治体独自で進捗管理をするということで、初めて冊子化、資料化されて出てきた資料かと思う。フレイルセンターや新しい通所サービスなどこれからの課題や目標が明確になっているという気もし、その自己評価や指標の設定では大分苦勞されて悩んでいるところもあるかと思うが、非常にバランスよくまとめられているという印象を持った。

社協としても、この介護予防や認知症予防のサポーターなどの事業や、生活支援のコーディネーター、成年後見など可能な範囲でぜひ協力をし、連携していければいいと思っている。

1点だけ、要望だが、この1の介護保険事業の進捗状況で10ぐらいの項目があり、文書量、指標設定など成果もボリュームがあるので、できれば1ページや2ページぐらいで、この項目の事業概要、目標等、達成状況が見られるようなものがあるとより一層わかりやすくなるという気がする。感想だが、以上である。

○会長 事務局、お願いします。

○介護保険課長 全体として、今回特に1-2については、前期にはなかった。おっしゃるとおり苦勞した部分であり、確かに事前送付とはいえ余りにもボリュームが大きい。次回については、委員からいただいた意見のように、まず概略のような形で一目見てわかるような形の資料も同時に用意させていただきたい。

○会長 そのほか、この資料4選択的介護のことで質問、意見などあるか。感想でも、いかがか。

○委員 今、説明していただいた選択的介護モデル事業の取り組みで31年度の今後活動

していきたいという部分。デイサービスの車両等を活用した外出支援で、私も地域密着型通所介護の相談員として勤務しており、豊島区へアンケートという形で回答しているが、デイサービスの車両を活用する場合それに対応するスタッフなどはどのように考えているのか気になるので、お答えいただきたい。

○会長 事務局、お願いします。

○介護保険特命担当課長 外出支援にスタッフが支援するのはかなり人手が必要であり、この人手不足は選択的介護にかかわらず全体の問題にかかわると考えている。地域には元気な高齢の方もたくさんいらっしゃり、色々な特技等もお持ちである。そういった能力を活用できないか、また外出支援そのもののサポートはできなくても、例えば外出支援はスタッフの方にお願ひし、事務処理の部分など、スタッフ以外の方でもできる仕事を分担できないかなど、色々な視点からこの人材不足について対応していきたいと考えている。

○委員 今おっしゃったとおり、やはり事業所での人材不足が現状でもかなり課題になってきている中で、そういった地域の方々に協力をいただきつつ、車両を生かした活動をやっていけるといいのではないかと思う。

○会長 そのほか、いかがか。よろしいか。

続きまして、地域密着型サービス運営委員会に入る。一つ目の議題は、地域密着型サービス事業所の指定・指定更新についてである。

事務局より説明をお願いします。

【介護保険課事業者指定グループ係長より資料5について説明】

○会長 それでは、説明に対して何か質問や意見があったらお願いします。いかがか。

(なし)

○会長 それでは、この件について承認ということによいか。

(異議なし)

○会長 ではこの件については承認とする。

続いて、二つ目の議題である。地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について、事務局より説明をお願いします。

【介護保険課事業者指定グループ係長より資料6について説明】

○会長 それでは、資料6について、質問、意見があったらお願いします。いかがか。

○委員 この運営推進会議の定期的な開催を条件に付加したというのはとてもいい。今日いただいているサービスがチャート式になった評価表を見ても、外部機関等との連携が低い事業所が多い。豊島区に本拠のない事業所や自分の法人などで完結して閉じてしまい、地域に開かれていないところがあるというのが課題かと思う。この項目を入れることで、豊島区や地域の方々とのつながりができ、またそれをきっかけに豊島区の介護保険事業計画や高齢者事業計画にも触れ、そして豊島区の方針を理解していただくという意味でも、とてもいい試みだと思う。

だが、今のチャート図が欠けているところにもあるように、直接援助だけをしてきた事業所や団体は地域の会議の開催について、戸惑われるところも多いと思う。ぜひ区でも法人の支援をしていただきながら、進めていただきたい。

○会長 事務局、何かあるか。

○介護保険課事業者指定グループ係長 私自身も、やはり開催することに二の足を踏んでいる人たちのサポートをどうしていくのがとても難しい話と考えている。今いただいた話を重々踏まえ、対応していきたい。

○介護保険課長 補足させていただく。地域密着型というのは少し耳なじみができてきたが、介護の施設は東京都が指定等の権限を持っていたものが、徐々に地域包括ケアを進めるということで、区のほうに指定権限と同時にこのような推進会議に参加をし、運営の状況を、指定をしている区が把握することを進めなさいということである。豊島区の場合は、運営推進会議が開かれていることについて、必ず介護保険課の職員が出席をしている。まだ開かれないうところ、なかなか定期的にならないところについては、こういった形で、次の更新までに実践をしていただけないと、豊島区としては指定ができないときちんと構築をしていくことで、地域でこの施設が何をしているのかわからないという声がないように進めていきたい。

○会長 そのほか、いかがか。

○委員 これは質問というより経験というところでぜひ、皆さんにお伝えしたい。私は地域密着型の通所介護の事業所であり、現状おおむね6カ月に一度、運営推進会議を開催している。地域の方々にも声をかけさせていただき、区の職員、地域包括支援センターの方々にも出席いただいているが、本当に素晴らしいと思ったことがある。先日、運営推進会議で状況を報告させていただきながら、当事業所の大もとの施設で認知症カフェを新しく開催すると話をしたところ、民生委員の方がとても賛同してくださった。一人暮らしの高齢者がとても多いというところで、そういったカフェが近くで開催されれば、1人で閉じこもりの方々も参加していただけるかもしれない。ぜひ協力したいとおっしゃっていただき、チラシができたらずぐに知らせしてほしいという会話のやりとりがあった。

そういったところでも運営推進会議を開催する意義がとてもあったと少し感じたことがあり、お知らせさせていただいた。

○会長 そのほか、いかがか。よろしいか。

地域密着型であるので、やはり地域の方々にも理解をしていただきながら、運営していくということが求められると思う。追加する条件のことについては、とてもよかったのではないかと思う。

では、予定しておりました議事は、これで終了となる。事務局より連絡事項などをお願いする。

○介護保険課長 長時間にわたり、ご議論ありがとうございました。

次回ですが、年度もかわる。また31年度、この進捗管理も含めてスタートを切るの
で、次回の会議の開催については決定次第郵送等でお知らせさせていただくので、ぜひ
参加をよろしく願います。

本日、後ほどお車等でおいでの方は、駐車券のスタンプを押させていただくので、申
し出いただきたい。

○会長 それでは年度末の大変お忙しいところ、出席ありがとうございました。また、闊
達な意見を頂戴いただいた。これをもちまして、第2回介護保険事業計画推進会議を終
了とさせていただく。

協力ありがとうございました。また、来年度もよろしく願います。

(午後8時11分閉会)

【配布資料】

平成30年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書

資料1-1 認定者・受給者・介護給付費の見込み(平成30年度)

資料1-2 高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する
進捗管理について

資料2 総合事業の新たな通所型サービスについて

資料3 認知症長期プランについて(案)

資料4 選択的介護モデル事業の取り組みについて

資料5 地域密着型事業所の指定について

資料6 指定地域密着型サービス事業者の指定に付する
条件の改正について